

## 聖人等御返事

弘安二年一〇月一七日 五八歳

今月十五日<sup>酉時</sup>御文、同じき十七日<sup>酉時</sup>到来す。彼等御勘気を蒙るの時、南無妙法蓮華經と唱へ奉ると云云。偏に只事に非ず。定めて平<sup>へいの</sup>金吾の身に十羅刹の入り易はりて法華經の行者を試みたまふか。例せば雪山童子・尸毘王<sup>し び おう</sup>等の如し。将又悪鬼<sup>はたまた</sup>其の身に入る者か。釈迦・多宝・十方の諸仏・梵帝等、五五百歳の法華經の行者を守護すべきの御誓<sup>ちか</sup>ひは是なり。大論に云はく「能く毒を変じて薬と為す」と。天台云はく「毒を変じて薬と為す」云云。妙<sup>むな</sup>の字虚しからずんば定めて須臾<sup>しゅ ゆ</sup>に賞罰有らんか。

伯耆房<sup>ほう き ぼう</sup>等深く此の旨を存じて問注<sup>もんちゅう</sup>を遂ぐべし。平金吾に申すべき様は、去ぬる文永の御勘気の時、乃<sup>なんじ</sup>聖人の仰せ忘れ給ふか。其の殃<sup>わざわい</sup>未だ畢らざるに重ねて十羅刹の罰を招き取るかと、最後に申し付けよ。恐々謹言。

弘安二年十月十七日戌時

日 蓮 花 押

聖人等御返事

この事<sup>甲</sup>のぶるならば、此の方にはとがなしとみな人申すべし。又大進房が落馬あらわるべし。あらはれば人々ことにおづべし。天の御計らひなり。各々もおづる事なけれ。つよ<sup>強</sup>りもてゆかば定めて子細いできぬとおぼふるなり。今度の使ひにはあわち房<sup>淡路</sup>を遣はずべし。